

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第1回 豊島区スポーツ推進計画策定委員会
事務局（担当課）		学習・スポーツ課
開催日時		令和6年4月23日（火） 18時30分～20時00分
開催場所		区役所本庁舎8階 807・808会議室
議 題		1 開 会 2 委員紹介 3 会長・副会長選出、諮問 4 区長挨拶 5 スポーツ推進計画策定委員会の運営について 6 豊島区のスポーツ施策の現状について 7 スポーツ推進計画の改定について 8 今後のスケジュールについて 9 その他
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
	会 議 録	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開(第7条2項に該当するため)
出席者	委 員	松尾哲矢委員、亀山有希委員、村本宗太郎委員、木津美佳委員、 佐藤妙子委員、本山美子委員、武井悦子委員、米田久美子委員、 井出千晴委員、鎌田智義委員、高間祥文委員、中村真喜子委員、 渡邊圭介委員、田中真理子委員、木山弓子委員、活田啓文委員、 兒玉辰哉委員 <u>計12名</u>
	事 務 局	学習・スポーツ課長、学習・スポーツ課職員4名

審 議 経 過

1. 開会

事務局： これより第1回豊島区スポーツ推進計画策定委員会を開催いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。会長が選出されるまでの間、学習・スポーツ課長の私が司会進行をさせていただきます。また、本日は1回目の委員会ということもありますので、高際区長にも出席していただいております、後ほどご挨拶を頂戴いたします。

本委員会の議事録作成についてです。会議内容を録音させていただいております。また、記録用として写真撮影させていただいておりますのでご了承ください。

始めに配布資料の確認をさせていただきます。皆様方には事前にメールで資料をお送りしておりますが、その後資料の作成を重ねておりますので、本日配布した資料で進行したいと考えております。なお、庁内の委員の皆様方は全庁共用フォルダに資料を準備しておりますのでそちらをご利用ください。資料は1～8、参考資料として現計画、また、昨年度、区民のスポーツに関する意識調査を実施しておりますので、そちらも配布しております。また、国や都の計画も進んでおります。参考資料として後ほど説明させていただきます。なお、進行中に資料の不足が生じた場合にはご遠慮なくお声がけください。

それでは委員の委嘱でございます。本来であればそれぞれに委嘱状をお渡しするところですが、時間の都合上、机上配布とさせていただきます。お名前のご確認をお願いいたします。委員の任期でございますが、本日4月23日から令和7年3月31日となります。長期間となりますがよろしくお願いいたします。

2. 委員紹介

事務局： 第1回目ですので、本日は委員の紹介をさせて頂きたいと思います。時間の都合もございますので、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただければと思います。

(委員紹介)

3. 会長・副会長選出、諮問

事務局： 続きまして、会長、副会長の選出です。資料2 豊島区スポーツ推進計画策定委員会設置要綱第5条に基づきまして、委員の皆様の中より会長を互選させていただきます。どなたかご提案はございますか。

委員：立教大学の松尾先生を推薦したいと考えております。先生はスポーツ施策に長年携わり、スポーツ庁や東京都、他自治体での実績を積んでいらっしゃいます。これからの豊島区の新しいスポーツ推進計画を策定する上でぜひお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

（委員、了承）

事務局：皆様の拍手をもって承認とさせていただきます。それでは松尾先生にご挨拶をいただきたいと思います。

会長：皆様改めましてこんばんは。大変僭越ではございますが、ご指名いただきましたので、皆様方の少しでもお役に立てるようにしっかりと務めさせていただきます。実は私のゼミ生が全国のスポーツ政策コンテストでスポーツ庁長官賞をいただきまして、先ほどスポーツ庁長官とお話しさせていただく機会がありました。スポーツ庁長官も、これからのスポーツの中で多様性のある、今度デフリンピックもございますが、多様性をベースとしたスポーツの在り方について強い関心を抱かれていることがわかりました。私は豊島区で平成27年の計画から携わらせていただいておりますけれども、国もスポーツ基本計画もスポーツ庁が中心となって日本のスポーツ施策も2022年から2026年の第3期を迎えていてその中間点にあたります。東京都も今年1年をかけて、新しいスポーツ推進計画をたてる段階にございます。というような流れの中で、これからの時代にどのような形でスポーツを作るといいでしょうか、新しい体制も含めて、新しい形で区民の皆様が喜んでくださるような形でできるのかっていうのを問われていて、ちょうど今、都も国もどうすればいいのかっていうのを検討すべき時期に来ているのだろーと思います。特に豊島区はですね、外国人の方の割合も多いですし、そして旧い伝統と新しい皆様方が融合した区であるというふうにも認識しております。そういった意味でもしっかり豊島区の未来、もちろん歴史を踏まえて現状をしっかり分析しながら、皆様方のご意見を聞きながら、これからの10年後の豊島区はどうあったらいいのだろうかを想像しながら、スポーツ推進計画ができればいいなというような願いを持ちつつ、務めさせていただければと思います。力不足でございすけれどもしっかりと進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくご指導ください、お願いします。

事務局：続きまして副会長の選出をしたいと思います。要綱の第5条には、副会長は会長が指名するとございます。松尾会長いかがでしょうか。

会長：副会長につきましては亀山委員におつとめいただけないかと考えているところでございます。スポーツ全般に関して、またスポーツの政策に関しても非常に高い見識をお持ちの方でございます。ぜひ亀山委員にお願いできればと思っております、いかがでしょうか。

(委員、了承)

事務局：皆様の拍手をもって承認とさせていただきます。それでは亀山委員にご挨拶を頂戴したいと思います。

副会長：改めまして、よろしく願いいたします。今、松尾先生が立教大学の話がされたと思うのですが、日本体育大学でラクロス部の部長をしております。コーチが立教大学の卒業生で、活躍していただきまして、昨年は本学が優勝をさせて頂きまして、優勝に導いてくれたメンバーの一人でもあります。部活動を通じて、日頃の授業を通じて、今のスポーツが過渡期にあるなと感じている一人です。松尾先生のお話にもありますように、スポーツで未来をどう描くか、スポーツで豊島区をどう描くのか、事前に打ち合わせをさせていただいたときに、すごく特色がある、魅力ある地域ですので、地域とスポーツが融合するようなそんな政策を皆さんと、成長させていただく機会をいただけて幸せですし、たくさん意見交換をしながら、魅力的な計画になればと考えております。微力ですがどうぞよろしくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。ここで、諮問に移らせていただきます。高際区長より、本委員会に対し諮問を行います。それでは、代表で松尾会長、お受け取りをお願いしたいと思います。それでは区長、前の方にお移りください。
(区長から会長へ諮問書を渡す)

4. 区長挨拶

高際区長：皆さんこんばんは。いつも大変お世話になっております、豊島区長の高際みゆきでございます。まずは各委員の皆様、お忙しい中、スポーツ推進計画策定委員会の委員にご快諾いただきまして誠にありがとうございます。また、松尾先生に会長をお引き受けいただきました。松尾先生は、前回の計画策定時にも会長をお務めいただいておりますし、また、お話もありましたけれども東京都のスポーツ振興審議会の会長をされておられます。そうした松尾先生に、私どものプランについての会長をお引き受けいただき、所管ともどもですね、本当にですね、鬼に金棒、大船に乗った気持ちで感謝を申し上げます。

先ほども会長の方からお話ありましたが、特にこれからつくるスポーツ推進計画というのは区においても本当に大きな意味を持っていると思っています。やっぱり一つコロナ禍が大きいかなと思いますね。コロナ禍があってですね、今実はですね、私達全ての計画の最上位に位置づけられます豊島区の基本構想基本計画というのを1年前倒しで3月末に策定することで今準備を進めておりますけれども、それとともにですね、教育大綱というのを作ることにしております。今まで教育大綱というのは学校の教育ビジョンとイコールで作っていたんですけれども、今年は初めて教育ビジョンとは独立した形で、首長がこういう子どもたちに育ってほしいというものを広く思いまして、初めて独立した教育大綱を作ることにしました。その教育大綱をつくること、また基本構想をつくることに伴いまして、保護者の皆様とのタウンミーティングを3回やりましたけれども、そのときも教育委員会からの説明、また保護者の方のご意見もそうですけどやっぱりコロナ禍で、ものすごく子どもたちの体力が、もう想像を超えて落ちているということ。そしてまたずっと引きこもっちゃうっていう、体も縮こまっているけど、気持ちも縮こまっちゃう、これをいかにやっぱり外に出していくかっていうのが本当に大事だということを皆さんおっしゃっておいりました。また高齢者、特に豊島区が1人暮らし高齢者の割合が日本一高い自治体でございます。その高齢者の皆様に1日でも長く長くやっぱり元気でいてほしいと思いますと、やっぱりお一人暮らしでおうちに縮こまっちゃうじゃなくて、やっぱり外に出てもらったりしながら、仲間を作りながら、体を動かして元気に過ごしていただくというのは本当に大きいことかなと思います。また昨年度、私区長になりまして、区民による事業提案制度というのを始めたんですね。たくさんご提案いただいた中で6つ選びましたけれども、そのひとつがですね、区民投票で選んだんですけど、その中の一つが、スポーツの力で子どもたちの未来をたくましく描こうっていう提案があって、今年1000万かけて新規事業をやることにしています。やっぱりみんな、区民の皆様も、子どもたちにとってはもちろん高齢者にとってもそうですけど、やっぱりスポーツの力ってすごい期待をしているのだなというふうに思います。また私もですね本物はやっぱりね子どもたちに体験させたいと思っていて、例えばオーケストラを障害がある子どもでもやはりこれも本物の音楽を聞かせたいと思うし、また例えば、プロの選手にサッカーを教えてもらおうとか、野球を教えてもらおうとか、何かそういう体験の場も子どもたちに味わわせたいと思うし、先ほど申し上げた、区民が選んだ新規事業もやっぱりスポーツっていうのが大きいという意味では本当にやっぱりコロナ禍も経て今までよりももっともっとスポーツに期待する部分っていうのが高まっているんだなということをですね日々感じて

おります。所管とも話していますが、スポーツは私、非常に苦手なんですけれども、運動神経が良い子も悪い子もちょっと障害があつてどうしようかなと思う子もいろんな方がいると思いますけども、いろんな形でやっぱりスポーツを楽しむっていうのはあると思うので、そうした場面を一つでも二つでも作っていけるようにと思います。引きこもっている子にですね何とか外に出すっていう意味でも、スポーツの場っていうのは本当に貴重だと思います。そうした意味も含めていろんな観点からぜひ忌憚のないご議論をいただきたいと思いますし、ここで議論されたことが同時にその豊島区の基本構想、10年後豊島区の将来どうするかというのを皆さんの意見をいただいて作る基本構想にもこちらの委員会でのご意見を大いに反映したいというふうに思っております。本当にですね期待でいっぱいでございます。松尾会長を始めぜひ委員の皆様これからの10年先、子どもたちまた高齢者の皆様、障害のある方、外国人の方、いろんな方が生き生き暮らせるためのスポーツの力をですね、ぜひこの計画で盛り上げていただきたいなというふうに思っております。ぜひよろしく願いいたします本当に心から期待をしております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(区長別公務の為退席)

事務局：それではこれからの進行は会長にバトンタッチいたします。

5. スポーツ推進計画策定委員会の運営について

会長：ただいま区長から大変力強い、熱意をもった挨拶をいただきまして、改めまして皆様と一緒に、と言いましても一番重要なのは区民の方にどう寄り添ったものになるかというこが重要ではないかと思しますので忌憚のない意見等々ぜひお寄せいただければありがたいと思います。会議につきまして、会議録、傍聴等の取り扱いについて事務局から確認をお願いしたいと思います。

事務局：まず会議録、それから傍聴でございますけれども、会議録につきましては公開ということでお諮りしたいと思います。豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして、審議会等の会議の会議録は原則として公開ということでございます。当委員会におきましても公開したいと考えております。よろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。それでは会議録の公開ということで処理したいと思います。なお、議事録ですけれども、発言、個人が特定されないように事務局で配慮いたしますのでご遠慮なくご発言いただきたいと思っております。また、会議の傍聴についてですけれども、希望者は当日、会場で申し込みをいただきまして、傍聴者は傍聴のみで、発言はできないというふうにしたい

と思います。会議の開催の周知につきましては事前にホームページで区民にお知らせをいたします。なお、本日ですけれども、傍聴希望の方はおりませんので、このまま進行していきたいと考えてございます。会議の運営につきましては以上でございます。

6. 豊島区のスポーツ施策の現状について

会長：それではですね、次第に従いまして、豊島区のスポーツ施策の現状についてというところでご説明をと思いますが、やっぱり私どもはですね、何かを進めようとしようとしたときに三つの軸がいつも必要だろうと考えます。一つは歴史軸が必要でですね、どうやってやってきたのか、どう評価するのかという話と、もう一つは現代課題軸といいましょうか、現代の今の豊島区、東京、日本、世界における日本の置かれた状況に対してどうで何をすべきなのかと。もう一つは未来軸だと思います。未来の10年後という話がございましたけれども、区民の皆様の10年後の豊かなスポーツライフといいましょうか、スポーツを通じた豊かな生活を、どう私共が考えられるか、歴史軸と現代課題軸とそして未来軸、その交点のところに私共がやるべき姿が出てくるんじゃないかなと考えているところでございます。そういう中でまずはこの10年間どういう形でこの計画が進んできたのかっていうところについてですねまず振り返りをということでございます。つきましては、事務局よりご報告、ご説明をお願いします。

事務局：資料3、4、5を使いましてご説明させて頂きたいと思います。現スポーツ推進計画もご用意いただければと思います。資料3からでございます。現スポーツ推進計画の達成状況を読み上げます。数値目標を掲げた指標が大きく3つございました。一つは週1回以上スポーツを行う成人の割合、これについて70%を掲げておりました。二つ目は週1回以上スポーツを行う障害のある成人の割合、30%を目標にしておりました。三つ目はスポーツボランティアとして参加した事のある人の割合を50%ということで目標を掲げてきたところでございます。残念ながら、1と3につきましては、目標まで達していないという状況でございます。詳しく指標につきまして考察をしております。指標1でございますが、下にグラフの記載をしております。緑色の折れ線グラフが豊島区、そして青色が全国、黄色が東京都でございます。こちらのグラフを見てまいりますと、豊島区民の週1回以上スポーツを行う成人割合は上昇をしております。現行計画策定時に行った24年の調査から比べますと9ポイントぐらい増えている状況でございますが、残念ながら70%にはまだ達していないといったところでございます。豊島区民の特徴といたしましては、コロナ禍は著しく下降しておりましたが、令和3年度以降は上昇傾向にある

とみてとれます。スポーツの実施に前向きな傾向にあると分析しております。続きまして指標の2でございます。週1回以上スポーツを行う障害のある成人の割合でございます。こちらの指標ですけれども豊島区民としてのデータは現在なくてですね。現行計画では全国民を対象とした調査をもとに数値目標を定めたところでございます。国と東京都ともに週1回以上のスポーツ実施率は40%と目標をしておりまして、豊島区は30%というところで目標を設定しています。豊島区の現状を把握するとともに障害のある人がどのようにスポーツに親しみを持っていただくか、どのようにスポーツを継続していただくかについて検討し、この実施率を向上させていくことが課題となっていると認識しております。それからスポーツボランティアに参加したことがある人の割合ということでございます。グラフをご覧くださいと思います。現行計画では全国民を対象とした調査をもとに数値目標を定めております。参加状況の調査を始めましたのが1994年、平成で言いますと6年、それ以降最も低い参加率となっております。コロナ禍の影響ということもありますが、傾向といたしましてボランティアの参加率、実施率は下降傾向と捉えることができると思います。下から2行目スポーツ実施率向上も大切ですが、そのスポーツを支えるボランティアも重要であるということを発信していくことが大切な視点になってくるのではないかと考えているところであります。続きまして3ページ、こちらは現行のスポーツ推進計画の主な事業、87事業をその当時計画事業としてとらえておりました。しかしながら、この10年間で様々な理由におきまして、実施されなかったもの、あるいは実施していましたが、コロナの影響で中止になってそれ以降再開していないものがございます。令和5年度末には87事業中実施が58事業というふうにとどまっています。資料4をご覧くださいますと、こちらの87事業すべてが記載をされています。表の見方ですけれども、大きく施策を4つ掲げ、その下に12の柱を持ち、具体的な取り組みとして39を掲げました。その下につながる事業として87というところがございます。右横には内容、令和5年度実施しているかどうか、そして令和5年度の取り組みの内容、令和6年度以降はどのような取り組みをするのかなどをまとめたものがございます。一つ一つの説明はいたしませんので後ほどご覧いただければと思います。

それでは資料5でございます。こちらは、豊島区スポーツ推進計画を策定するにあたりまして、昨年度豊島区民のスポーツに関する意識調査を行った概要版でございます。概要は記載のとおり、区が抽出した18歳以上の男女

5,000 人に対し行ったものでございます。実施期間は 9 月 4 日から 29 日まで、調査方法は対象者への郵送し、郵送により回収しました。回答数は 1,834、回答率 36.7%でございます。問 5「ご自身の体力ついてどのように感じていますか？」の問いには、「体力に自信がある」こちらは前回よりも約半分くらいに下がっていると、体力に自信がある方が少なくなっている。その下、「どちらかと言えば体力に不安がある」という方が増えている状況でございます。問 10 でございます。普段の生活における運動やスポーツの実施状況をお答えください。「定期的に行っている」という回答が前回調査よりも少なくなっている反面、「全く行っていない」という方も少なくなっております。不定期ではありますが運動を行っている方が増えているのではないかと考えているところです。また、問 11 でございますけれども、問 10 で「全く運動を行っていない」と回答した方に「その理由は何ですか？」とたずねたところ、一番多かったのが「仕事や家事が忙しく時間が取れない」、「体調や体力に不安がある」「一緒に行う仲間がいない」という回答が上位となっております。続きまして問 18「運動やスポーツはどのくらいの頻度で行いますか？」週 1 日から 2 日、週 3 日以上、週 5 日以上、これらを合わせますと先ほどの 59.6%になります。問 26「あなたはパラスポーツ（車いすテニスやボッチャ等）を実戦したり観戦したりすることはありますか？」の問いにつきまして、実戦も観戦もしたことがない 68.8%、実施したことはないが観戦したことがある 24.7%ということで、まだまだパラスポーツへの関心が低いという状況になるのかなと思っております。問 27「あなたは運動やスポーツに関するボランティアに参加したことがありますか？」の問いについては、「参加したことがある、今後も積極的に参加したい」という方が、全体の 6%ですけれども前回からは増えているという状況ではありますが、「参加したことはなく、今後も参加するつもりはない」という方も、残念ながら増えているという状況でございます。問 34「豊島区のスポーツの振興を図るにはどのようなことが必要ですか？」の問いについては、「各種スポーツ大会、行事の開催や、子どものスポーツ事業の充実、学校・体育施設の開放」が挙げられているという状況です。

会長：ありがとうございます。調査についてのご報告をいただきました。この時点で、この数値はどうしたとか、ご質問等はございますか。

委員：資料 3 ですが、最初の数値目標の達成状況ですとか、指標 2「週 1 回以上スポーツを行う障害がある成人の割合」とかにつきましては、昨年度障害者計画を改訂いたしまして、その際に障害者の方にアンケート調査を行っておりまして、これに類似するような項目もアンケートにございます。参考程度には使えるものかと思しますので、後日、情報として提供させていただければと

思います。

会長：是非お願いします。その点でいうと週 1 回でもスポーツを行う障害のある方の成人の割合は数値的にわかったりしますか？

委員：数の処理をしなければすぐには出てこないのですが、例えばスポーツをやりたいかどうか、行っているかどうか、興味はあるけどやっていない、そういう形に集計されていまして、すでに行っている方は全体で 25.5 ポイントというかたちになっています。これは令和 5 年 3 月にまとめた結果ですので、国の数値よりはちょっと低いのかなと、30%いっていないという状況になります。すでに行っているという方 (25.5%) にどのくらいの頻度で実施していますか？と聞いているものについては、週に 3 回以上というのが 45%、週に 1・2 回というのが 34.2%ですので、全体では処理をしないといけませんが、クロス集計をすれば出てくると思います。

会長：ありがとうございます。色々な調査がありまして、総合的に見ていかなければならないということだと思います。ぜひ皆さん方で共有できればと思いますのでよろしくお願いします。そのほかにございます？

委員：資料 3 の 2 のところになるんですけども、事業が 87 事業中 58 と、結構少ないと個人的には思ったのですが、こんなものなんですか？一般企業で働いていまして、通常の民間企業ですと、これだけ少ないとあまり見ないかなと思ったりしたんですけども。

会長：何かコメントがあればお願いできますか。

事務局：はい、ありがとうございます。資料 4 の 87 事業がすべてとなっております。10 年前の計画になりますので、もうすでに達成してしまったものとか、先ほどお話ししましたコロナでいったん中止になって、復活していない、そういうものもございます。何分途中で評価などをしていなかったということもございまして、まあスクラップ&ビルド、あるいは新たな、今回ここには入っていない、そもそもこの計画に入っていない、新たに始まった事業もありますので、そういったものも、本来調査しなければならないのですが、そういうものも含めながら現計画の精査とご理解いただければと思っております。

委員：予算とかは余っている感じになるんですか？当初想定していたよりも。

事務局：そのあたりはしっかりと決算がございまして、すでに廃止になっているとかですね、縮小されているものについては当然予算も減額されているということでございます。

会長：ありがとうございます。この数値は令和 5 年度における実施分の数値、評価でございまして、途中 10 年度はやっていたけれども縮小したり、あるいは名前を変えて別なものに展開してみたり、あるいはコロナ禍によってこれが

中止され、みたいなどころでの動きを含めてのご判断だということですね。

会長：資料の5なんですけれども、豊島区民へのスポーツに関する意識調査ということで丁寧に調査がなされているのが素晴らしいなと思いました。そんな中で属性の変化ですね、この回答者の大体の中心の回答層がおいくつぐらいなのかと、性別の比率をもし教えていただけると、このデータがより使いやすくなるのかなと思います。

事務局：抜粋版だけでご説明させていただきましたので申し訳ございませんでした。参考資料の中に報告書を配布させていただいております。こちらのほうがすべての調査結果の報告でございまして、後半のほうにクロス集計などもしております。先ほどのご質問ですが、2ページのあたりからかなと思っております。また、男性女性の別でございしますが、6割が女性の方の回答、それから下のほうに年齢層別になっておりますので、20代が少し少なかったり、今回は18歳以上の方を対象にしておりますが、バランスよくといいますか、そんなに偏った年代の方ではないのかなと思っております。また職業につきましても3ページの方に記載がございします。働いている方が約4割、自営の方が1割といったような、あとはパート、アルバイト、あるいは専業主婦が多いというような属性となります。

会長：ありがとうございます。この報告書っていうのは実は非常に重要で、これからこの計画を立ててにいくに当たりましては、このデータが基盤となって、これをもとにしてやっぱり考えていただきながら構築していただくことになりますので、今日全部読むことはできませんので、ぜひ一度お目通しいただいて、この数字はどうなっているんだろうとか出てきますので、ぜひこれはいろんな場面でご検討いただく報告書になりますのでぜひお読みいただければありがたいと思います。特にスポーツボランティアについてはですね、やっぱりこう東京オリ・パラでぐっと盛り上がる予定だったはずなんです、なかなかそれが無観客ですとか、ボランティアもなかなかできないような状況でコロナ禍にあって、これ日本的にも全体的にも今後もっといろんな角度からやっぱり広げていく必要があるということのデータでもあったなというふうに思います。

次に、スポーツ推進計画の改定について、改定の方など、共有しておきたい情報など事務局よりご説明いただきますので、この辺りを中心にご発言いただけるとありがたいと思います。

7.スポーツ推進計画の改定について

事務局：それでは資料6と7をご用意していただきたいと思います。まずスポーツ推進計画改定のイメージということで、新たなスポーツ推進計画に盛り込む視

点のイメージ、なかなか事務局の方でもですね様々な視点があるのではないかと、思いつくまま、あるいは様々な他の自治体や都・国を参考にしながら記載をしたものであります。大きく三つに分けております。一つ目年齢や性別に関わらず誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ、こんな視点からのイメージでございます。まずはスポーツの気運の醸成と構造というところでございます。スポーツの実施機会の少ない人に対する気運啓発、先ほどもありましたが仕事ですとか育児、体力がない、あるいはお金がない、様々な要因があると思いますが、そういったものを組みながらの気運醸成でございます。それから子どもから大人まで年代性別に関わらず様々な特徴に応じたスポーツの気運醸成。それから一番の特徴であります外国の居住者に対する気運醸成。それから、コロナがありましたので外出する機会も少なくなった方もいらっしゃると思います、そういった方へのアプローチ、そして高齢者とスポーツのかかわりということでAR、VRなど分かりやすく言いますと「ポケモン GO」のようなゲーム感覚の物もありますが、最新の技術や、機器を活用した施策の展開、そして若者はアーバンスポーツ、ダンスなど新たなスポーツにも着眼したいと考えています。また自分が体を動かすだけでなく、観る機会なども重要になってくるのではないかと考えております。また、環境整備ということでは、子どものスポーツ、先ほど区長からもございましたが、プロのあるいは本物のスポーツ体験や、実施環境の改善、まあスポーツまでとは言いませんが、子どもの居場所・遊び場の提供、さらにスポーツに関する情報、こういったものも誰もがアクセスできるような環境を作っていきたい。そして指導者からの暴力やハラスメントのない、そのようなものが根絶された環境を作っていかなければならないと考えているところです。そして視点の2 スポーツを通じて人と人が支えあう、共生社会の実現、多様性の実現ということでございます。障害を持った方でもスポーツに親しめる仕組み作り、事業展開。パラスポーツ普及促進。豊島区のスポーツを支える人材の育成、支援。災害時におけるスポーツが果たす役割、被災地、被災者にスポーツが与える影響も検討する必要があると考えております。そして施設、かなり古いものもございますけれどもバリアフリー促進、ユニバーサルデザインも導入していかなければならないと考えております。また、学校におきましては部活動の地域移行の視点も必要ではないかと思っております。オリンピック・パラリンピック、レガシーということもありますし、今後デフリンピックも予定されております。そのような機会をとらえて障害者スポーツも広げていきたい、多様な社会における相互理解が重要ではないかとそのような視点もいれていきたいと考えております。そして大きな視点の3 つめとしてスポーツを通じた地域活性化と持続可能なスポーツ社会の実現と提示

したいのですが、既存のスポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員とのこれまで以上の連携、そして豊島区内の民間企業や大学との連携事業、そしてこれらが行政と一体となったスポーツ施策の展開をめざしいきたいと、このような視点もいれていきたいと思っております。これらが融合いたしましてスポーツが持つ可能性を探り、スポーツを通じて区民や来街者、これは在住・在学・在勤も含めますが、幸せや満足感を得る施策を展開するための指針とするというようなそんなイメージを持っているということでございます。

続きまして、資料 7 でございます。現在改定を行いたいスポーツ推進計画と関連する計画を図示したものでございます。スポーツ推進計画はまさに令和 6 年に改定ということでございまして、今後令和 7 年から令和 16 年までの 10 年間の計画を今回改定していただきたいと思っております。10 年間で長いものですので途中 5 年後ぐらいで見直しの予定なども入れていただければと思っております。

それから先ほど区長からもありましたこの計画の上位計画であります「基本計画、基本構想」がまさに同じタイミングで改定を行っております。こちらの「基本計画、基本構想」と歩みを同じくして調整しながら、それぞれ計画のほうを進めていきたいと考えております。

また、国におきましては第 3 期スポーツ基本計画が令和 4 年から 5 年間の期間で進んでいるところでございます。東京都におきましてはスポーツ推進総合計画が終了となりますので、改定の時期に入っているところでございます。以上、豊島区スポーツ推進計画を取り巻くほかの計画までも合わせまして、関連計画のご説明をさせていただきました。

会長：ありがとうございます。今回ですね新しい計画を作るにあたって、全くゼロからっていうことを考えるわけですがけれども、まあ大きな、今後どこでも考えられている視点だけをお出ししながら、それに対していろんなコメントをいただきながら作り上げていく、そういう手法ではどうかという風に考えます。ついては、今からですねご発言いただきたいのですけれども、各部長につきましては必要に応じてご発言いただくということにいたしまして、委員の皆様方にはですね 2 分程度でお願いします。こういう時に大切なのは日常の感覚というのでしょうか、日頃どんな活動をなさっていたり、生活をしていくうえで、ここをこうしてかえるべきだとか、この辺がポイントなんじゃないかっていうのを、本日はキーワード的にといひましょうか、日頃感じたことを忌憚のないところでご発言いただいて、今度は次回それを含んだかたちでもう少し皆様方にご議論いただけるようなものを用意していくと、そんな流れでということですのでよろしくお願いいたします。

委員：盛り込む視点が三つ大きくあると思うんですけども、まあそれぞれの視点ではなくて、これらを横ぐしにするような展開はできないのかなと思います。例えば豊島区のスポーツ表彰が 80 名程度いると思うんですけども、彼らを表彰するだけではなくて彼らが何か演じたりとか、スポーツしたのを見る機会を提供するとか、それが豊島区のスポーツを支える人材の育成の支援にもつながりますし、地域との一体にもなると思いますので、豊島区で活躍している、表彰される人たちに、よりスポットを当てると区外のトップアスリートを連れてくるよりも、非常に豊島区の中で有機的な連携ができるのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。横ぐしにというキーワードをいただきましたので、視点をどのようにつないでいけるのかをポイントとしてご発言いただきました。

委員：わたくし保育園に努めておりまして、その中で若い方に接する機会が多い中で、やはりスポーツに行けない、育児や仕事を持っているということで、どういう場所に行ってどういうことがあるのかをあまり知らないというふうに感じています。それがどういうふうにしたら分かるのかなって考えたときに、保険例えばがん検診とかそういうものの中に利用券みたいなものを入れたりとか、そういう形で若い方には知らせることができないのかなというふうに思っています。

会長：どうしても私もスポーツはスポーツだけで解決してしまうのだけど、ほかの部局との連動とかによって情報に触れるような、ということを考えてはどうだっていう、非常に重要なお指摘だと思います。

委員：資料を見させていただきながら思いました。まず外国籍住民の方の気運醸成について考えたときに、クリケットとかホッケーとか思ったんですけども、全部チームスポーツでボールゲームだなど、場所の確保が大変だなど。それから学校部活の地域移行とありますけど、課題としまして指導者の謝金の問題があります。方向性としては教育なので、チャンピオンシップスポーツではないということから、教育で一人を育てていくというところの部活動になっていくのかなと思いました。それから、全体を通してスポーツに期待するというのは、地域としてつながるのか、地域として育てるのか、支えるっていう視点を期待しているんだろうなと思いました。

会長：ありがとうございます。学校部活の地域移行は令和 5・6・7 年度の 3 年間で集中しながら推進していこうという期間に入っています。豊島区でも新しい動きを進めているところでございますけれども、地に足をつけたというようなものでなければ絵に描いた餅では仕方ないので、今おっしゃった教育というキーワードの中で特に放課後支援というかたちで考えておられるところが

ありますので、この会議とそちらのほうと連動しながら考えていくことになるんでしょうね。

委員：小学校に努めている立場としましては子ども供とよく話すのは、公園でラジオ体操をしてきたとか、お父さんと走ってきたということで、スポーツというよりかは運動とか体を動かすっていう観点でいるんだなと思います。子どもたちにスポーツといいますと、よくあるのは、どここの区はミニバスが強いとかというのがありますから、もしそうやって区として盛り上げていくのだったら、何か一つスポーツに特化するのでもいいのかもしれない。子どもたちは場所と機会があれば身近なところには出かけていくと思います。ですから私が校長になってから初めていいなと思ったのは、親子体操というのを区民ひろばでやっていまして、その親子体操の指導者は赤ちゃんの頃から中学生になるまで知っているので、教育的にも素晴らしいなと思いました。

会長：ありがとうございます。スポーツと体を動かすっていうのは何が違うといいますとあまり違いはないという。スポーツ庁でも言葉の調査が出ましたけれども、その中で階段の上り下り、階段昇降というのは、スポーツにいてあるんですね。階段の上り下りってスポーツだけ？ということもあるんです。非常に幅が広がってきているので、もしかしたら今回の計画でもスポーツをどのへんで規定できるのかしらというのも含めて今お話しいただきました。

委員：スポーツ推進計画随時拝見してまして、地域の少年スポーツ団の活性化をすることによってかなりいろんなところでカバーができるんじゃないかと考えておりました。私も働きながら2人の子育てをしているんですけれども、子どもが少年サッカーチームに入るまでは、こんなに時間といろんなものを投資すると思っていなかったんですね。なんですけれども、保護者として参画もありますし、あとは親子サッカーということでかなり体を動かすような、親子サッカーの大会をするみたいなこともありまして、かなり親がスポーツするということを割と子どもたちも喜ぶので参画することが非常に多いんですね。なので、子どもがやっていると自分も参加をしたい、してみようという機会になってくると思います。あとは今年に入ってから連続3名体験の方が全て外国籍の方、かなり安い会費で皆様方と一緒に体を動かしているので外国籍の方も入ってき来られているそんな感じです。いくつも豊島区内にはサッカーチームがありますけれども、レベルもございますので、私共のチームは比較的運動が苦手な子が和気あいあいとスポーツをしたいから入るというようなチームでございますので、そういうふうな形でスポーツを楽しむことができるようになりますので、地域の少年スポーツチームの活性化というのは一つあると思います。私自身もコーチをやりながらですけど

もすべて手弁当ですし、いろんなグラウンドを手配するとかが大変ですとか、あとは中学校の部活動にコーチを派遣するというのも少しずつ始めておりますので、働いているパパさんママさん達が中学校の部活動をみていくといのはかなり負担も多くございますので、いろんなところを考えたときに、そのスポーツ少年団をどう支援していくのかというのが、一つ考えていきたいなと思います。

会長：外国籍の方をいざなうには何かヒントはありますか。

委員：今積極的にやっておりますのが、さくら小学校でもやらせていただいたんですけれども、入学式の時に子どもたちが喜んでビラ配りしたりいたしますので、そういうふうなビラを見て体験に来られる方が多いのと、ビラ配りができない小学校とかになりますと、入学式の時の資料にチラシをいれていただく、ただこのようなこともすべて保護者が学校に電話して了解を得て子どもたちを調整して、いろんなことをやって何とか体験に来ていただいている状況がございますので、やはり保護者の方々には大分負担かかっているのかなと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：今回初めて参加させていただいて、私は視覚障害で、豊島区でこんなにスポーツが推進されているのかがわからなかったのですが、私も以前ブラインドテニスというものを主人とやってたもので、視覚障害でスポーツをやる人も高年齢、若い人の中ではなかなかブラインドテニスという、ブラインドサッカーは若者には結構多いんですが、やっぱりブラインドテニスっていう空中を飛んでいるボールを打つんで、なかなかちょっと体験も難しい、そして視覚障害というか障害者のスポーツって結局はボランティアがたくさん必要なんです、自分たちだけでスポーツをやっていこうとするのがなかなか難しくって、ボランティアやサポートの人がたくさんいないと、そして、体験会に行くにしても情報を得ること自体がなかなかできなくて、障害者の年齢が高くなって、行きたいと思ってもなかなか行けないとかそういう情報がなかなか得られない、そういうところにできれば子どもたちの中で一緒に参加できるようなそういう体験ができれば、障害者を理解していただいただけじゃなくて私たちも一般の中に入っているいろいろなかたとのコミュニケーションをとってスポーツを通して豊島区民として活動ができればいいかなと思います。今私はスポーツには全然かわっていないんですが、これからは障害者とともに一般の方と中に子どもたちと普通の人たちと、豊島区の区民としてスポーツを推進していきたいと思います。

会長：共生社会と、言うのは簡単なんですけれど具体的にどうするんですかと、健常の方と障害の方が一緒にできる、あるいはやってるスポーツが高齢化がす

すんでしまって若い人との連携が取れないというような現実的な話があって、じゃあどうするんですかというところに向かっていかないといけないですね。

委員：私がここに伺いましたのは、まず生涯スポーツであるグラウンド・ゴルフに興味を持ち協会に入会しました。その母体が豊島区レクリエーション協会というところからということの話でした。いろいろお話を伺いましたが、高齢者が外に出る機会がなかなかありません。ひろばなど先ほどのお話にもありましたが屋内ではいろいろ、幼児から高齢者を対象に行ってはいますが、屋外となると場所の確保がなかなか難しい。そういったところを今後の中でも考えていただければありがたいと思っております。スポーツについては、頑張るスポーツと楽しむスポーツがあるかと思います。頑張る方は一生懸命やってオリンピックなど目指している方もいらっしゃると思います。我々の年齢になりますと頑張るというよりも楽しむ方が優先されるということで、スポーツというものについての考え方も変わってくるのではなかろうかと思いました。やはり生涯スポーツで、私たちがやっているのはチャンピオンシップの競技ではない。最近ではスポーツと言わずに体育大会と言われていましたが、言葉も違ったようにも思います。誰でもが親しめるということでスポーツ大会になったかなあと感じております。これから期待しておりますのでよろしくお願いします。

会長：高齢の方の、特に独居の方のお話もありましたし、どうやって外に出てただけなのか、興味関心ないんだけどやっぱりやらないと体病気になるてしまいますから運動をやっていただくような環境をどう作るのか、ぜひ考えていければと思っていますのでぜひよろしくお願いいたします。

委員：そこがやはり高齢者には一番大事な部分と思っています。

会長：ありがとうございます。

委員：いくつかの点なんですけど、私スポーツ推進委員をしております、この中のスポーツまつりというのを秋に開催しております、区内の親子、特に小学生の皆さんを中心に毎年4・5千人の方に来ていただいて、とにかくスポーツというよりも遊びからまずいろいろ体験してみようということを14・5年前からやっておりました。ただこのところコロナがありまして縮小したり昨年は雨がありまして中止になってしまったので、今年の秋は盛大にやらなければならいなどの結果を見て改めて思いました。もうひとつ資料5の間26あなたはパラスポーツ（車いすテニスやボッチャ等の障害者スポーツ）を実践したり観戦したりしたことはありますか。で私ボッチャの審判員をしております、基本ボッチャというのがパラスポーツとして障害者のために生まれたスポーツなんですけど、そちらを逆にアダプテッドして、健常者の皆様にと

ということでやはり 10 数年前からひろばの方を回ったりあるいは小学校 3・4 年生の障害者教育をされているところに呼ばれてボッチャの普及をかなりしてきたつもりでしたが、これを拝見するにあたって、これほどまだ知られていないんだなとちょっと愕然といたしました。今後私ももっと努力しなければならぬと心を新たにいたしました。

会長：ありがとうございます。

委員：それでは私はスポーツ協会から来ておりますのでスポーツ少年団の話しからですね。スポーツ少年団、かなり前はいろいろな団体があって、スポーツ少年団の傘下に入ってきてくださった方たくさんあったんですけども、段々少なくなってしまうという状況にはあります。基本、野球それからサッカー、あとほかのスポーツというとなかなか取り組みにくいところがあるのか、指導者の問題もあると思うんですね。そのところでどなたかが核になってやっていただかないとうまくスポーツが回っていかないというのがありますので、これはスポーツ協会としても考えていく、また皆様のほうからこういったことでやってみたらいかがですかとか情報をいただければと思っています。また、私はシニアの方を対象に体操を月に 4・5 回やっているのですが、その時に感じますのはシニアの方っていうのは遠くに行くのはなかなか厳しい方が多いんですね、そうしますと区民ひろばですと沢山ありますのでそのところまでだったら来て体操したりおしゃべりでもいいんです、私が言うのはひろばに来るだけで運動ですということをお話するんですけども、そういったこととか少しの運動、ちょっとした脳トレやってみたりということで、笑って終わって楽しくなる、楽しかったと言って帰っていただく、これも良いことだと思っています。これをずっと続けようと思っていますけれども。その時にですねやはり何とかしてお一人で住んでらっしゃる方それからそういったことをスポーツに限らずいいんです、例えば歌を歌うとかでも構わないんです。お誘いするのはやはりロコミなんです。それでこのロコミをどう展開していったらいいのかというところがありますので、それもやはり情報提供というところにかかわってくると思いますのでそのへんのところも考えていきたいなと思っています。

会長：ありがとうございます。スポーツ少年団は全国で 112 万人一番多いときにいたんですね、それが今 54 万人になっていますので、子どもたちが少なくなった、子どものスポーツ行政どうするのかも含めてですね。

委員：私の大学の研究のメインのテーマが部活動での体罰問題について扱っていたんですけども、指導者に関する視点に非常に興味をもっています。その視点から考えたときに、意識調査の問 34 でスポーツ指導者の養成の需要が高まっているところがあって、事業の中を見てみると実施していないというのがあ

ったようです。この指導者っていう存在を一言でいうと皆さんでイメージが違うものだと思うんです。トップレベルの何かを教えてほしい指導者から、新しいこんなスポーツあるんだよってことを教えてくれる指導者、それから全くビギナークラスを教えてくれるすごくライトな指導者いろんな属性の指導者がいると思うんです。そうすると豊島区は区全体でチャンピオンスポーツを目指していくのはあんまり考えられないところがありますので。であるならば、スポーツにより携わる、それか年齢問わず性別問わず国籍問わず障害問わず、どういうふうに関わっていく第1歩を踏み出すための指導者を区の中にたくさんいることができるのか、もしかしたらスポーツを支える視点から重要になってくるのかなと思いました。それと先ほどの意識調査の問30でどうやら近年、見たり聞いたりハラスメントがあるというのは私は非常にうーんと思ってしまったので、そういう意味でいうと既存のスポーツ活動を支えてくださっている指導者の方々に対しても、現状のスポーツ指導ってこういうふうにやっぱり最低限こういうところは守った方がいいんじゃないですかっていうマニュアル的なものを学んでゆく機会ももしかしたら必要になってくるのかなと考えました。

会長：ありがとうございます。

副会長：まずは皆さんのご意見を伺って、本当に身近に感じられている課題であったりとか現状共有できたなと思っております。そしてそのニーズを実現できる計画という意味と、あともう一つは豊島区の特徴みたいなのが広く政策をうつ中でもどこに特色化を見せていくかということが改めて大事なのかなと思いました。

会長：ありがとうございます。本日頂きました様々なご指摘を今後具体的な形に落とし込んでいくような作業がこれから出てまいります。また、スポーツってなんだっけというところも含めて広げて考えていくような事柄もでてようかと思います。その意味でも本日は視点として重要なご指摘をいただいたと思います。私は多様性っていう問題はどうしても引っ張り出さなければいけないし、持続可能と言われたときにどういう形でそれを環境にもやさしくて、子どもたちみんなにもやさしいっていうのも含めまして、そして新しい形での取り組み方、今まではスポーツ少年団とか縦割りにならざるを得ないところもありましたが、「横ぐしに」という話がありましたけれども、組織的な横ぐしの可能性はどこにあるのかところなんかも探っていくべきだなと思ったしだいです。

8.今後のスケジュールについて

事務局：今後のスケジュールでございます。本日はありがとうございました。第2回

は5月28日を予定しております。豊島区の現状と課題、計画の構成、計画の基本方針についてご議論いただきたいと思います。第3回は6月28日を予定しております。計画施策内容の修正についてご議論いただきたいと思います。第4回は8月ごろを予定しておりますが、計画たたき案について、そして第5回目は計画素案についてご教授頂きまして、パブリックコメントの実施、第6回年が明けまして2月には計画案について、パブリックコメント実施結果報告、最終的に区長に答申をしていきたいという流れでございます。全体といたしまして6回から7回を予定しておりますので、皆様には様々なご意見をいただいて計画を作っていきたいと考えています。

会長：ありがとうございます。委員の皆様方からのコメントは短い時間しか取れませんでしたけれども、次回からはもう少し突っ込んだ話もできればというふうに思いますし、とは言え一方では計画の素案づくりもしていかなければならない、そういうような睨みながら、皆様方のご意向が入るかどうかというのも含めてしっかりと議論を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

9.その他

会長：その他ということで何かご意見などあればお願いいたします。

(なし)

特にご質問がないようですので、これにて第1回豊島区スポーツ推進計画策定委員会を閉会いたします。

提出された資料等	〈配布資料〉 資料 1 豊島区スポーツ推進計画策定委員会委員名簿 資料 2 豊島区スポーツ推進計画策定委員会設置要綱 資料 3 現行計画の達成状況について 資料 4 豊島区スポーツ推進計画進捗状況確認シート 資料 5 「豊島区民のスポーツに関する意識調査」について（概要） 資料 6 豊島区スポーツ推進計画改定のイメージ 資料 7 豊島区スポーツ推進計画の改定周期と関連計画 資料 8 豊島区スポーツ推進計画策定委員会スケジュール 〈参考資料〉 ・豊島区スポーツ推進計画（2015～2024） ・「豊島区民のスポーツに関する意識調査」報告書 ・国（スポーツ庁） 第3期スポーツ基本計画の概要（簡易版） ・東京都（生活文化スポーツ局） 東京都スポーツ推進総合計画の改定について （東京都スポーツ振興審議会（第29期第1回） 資料1より）
----------	---